

とんち

議会だより

祝 令和5年 新地町二十歳のつどい

2023.1.20
No. 176



1月8日 二十歳のつどい。晴れやかに

〈12月定例会〉

- 定例議会の概要…………… 2～4
- 町政を問う…………… 5～10
- 議会を傍聴して…………… 11～12
- 常任委員会レポート…………… 13～15
- ようこそ新地町へ…………… 16

12月
定例会

12議案を可決

12月定例会のあらまし

令和4年12月定例会は、12月5日から8日までの4日間の会期で開催され、町長から提案された、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例や特定環境保全公共下水道災害復旧工事請負契約、一般会計・特別会計補正予算など12議案を審査し、原案のとおり可決した。
また、6日と7日には5名の議員が一般質問を行った。

条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告に準じ、若年層の給料月額を改定し、期末・勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるとともに、通勤手当については、令和5年4月1日から引き上げるなど、所要の改正を行うもの

福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当

の支給月数を0.05月分引き上げるとともに、行財政改革のため実施していた給料減額措置について終期を設定するなど、所要の改正を行うもの

主な質疑

問 10割の減額措置終了後、年間の支出はどれくらいか。

回答 町長、副町長、教育長合計で約300万円になる。

討論

反対 元に戻すなどということではなく、時期を見て戻すべきだと思いが、今がそのタ

イミングでは無いと思う。町執行部は町民から注目される。厳しい経済状況の中で、町民感情からすると時期尚早ではないか。

正を行うもの
契約
令和4年特定環境保全公共下水道災害復旧工事(1工区)請負契約

11月25日に指名競争入札に付した結果、相新建設株式会社が1億6500万円を落札したので、議会の議決を求めるもの

令和4年特定環境保全公共下水道災害復旧工事(2工区)請負契約

11月25日に指名競争入札に付した結果、新和工業株式会社1億2430万円を落札したので、議会の議決を求めるもの

令和4年特定環境保全公共下水道災害復旧工事(3工区)請負契約

11月25日に指名競争入札に付した結果、株式会社千田建設が1億5070万円を落札したので、議会の議決を求めるもの

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるため、所要の改

補正予算

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1億1000万円を増額し、総額88億2600万円に

主な質疑

問 町内のマイナンバーカード発行状況は。

回答 令和4年10月末時点で4割を超えている。

問 放射能による農業系汚染廃棄物(牧草)を今になって処分する理由は。

回答 処分先がなかなか見つからず保管していた。

問 震災以降、保管するための土地を使うことができなかった。そのような場合、東電からの補償等は。

回答 賠償請求可能である。

問 くるめがすりの家などのように活用していくのか。

回答 子ども達がふるさとの偉人や歴史についての

授業で学習したり、出前講座等でも見学の受け入れをしている。郷土史研究会の方と相談しながら、新しい活用方法を検討していきたい。

一般会計・特別会計補正予算の概要

会計別	補正額	補正後予算額
一般会計	110,000	8,826,000
特別会計		
国民健康保険	3,906	882,753
介護保険	3,300	852,321
後期高齢者医療	938	188,604
公共下水道事業	10,045	913,745
農業集落排水事業	1,500	145,700
合計	129,689	11,809,123

補正予算の 主な使いみち

釣り公園整備工事
437万円

マイナンバー
申請・交付事業
326万円

小・中学校
衛生用品購入費
400万円

臨時議会

物価高騰緊急支援対策等を可決

臨時議会は、10月14日に開催され、町長から提案された役場庁舎災害復旧工事請負契約や令和4年度新地町一般会計補正予算（第5号）など7件の議案について審議し、原案のとおり全会一致で可決した。

役場庁舎災害復旧工事請負契約

10月5日に指名競争入札に付した結果、清水建設株式会社が1億3448万6千円で落札したので、議会の議決を求めるもの

主な質疑

問 空調機器の入替工事の内容は。

回答 セントラル空調方式から個別のパッケージエアコンに入れ替えをする。

菅ノ沢ため池災害復旧工事請負契約

10月5日に指名競争入札に付した結果、関場建設株式会社が1億505万円で落札したので、議会の議決を求めるもの

特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（1工区）請負変更契約

令和3年9月16日議会の議決に付した災害復旧工事について、設備工の設計変更により、工事請負金を減額する契約を締結するため、議会の議決を求めるもの

主な質疑

問 減額した理由は。

回答 令和3年災の復旧工事で完了しなかった分を令和4年災の工事で行うため。

特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（2工区）請負変更契約

令和3年9月16日議会の議決に付した災害復旧工事について、銅管撤去工、上水道管移設の設計変更により、工事請負金を増額する

契約を締結するため、議会の議決を求めるもの

特定環境保全公共下水道新地処理区災害復旧工事（3工区）請負変更契約

令和3年9月16日議会の議決に付した災害復旧工事について、舗装工、圧送管布設替、上水道管移設の設計変更により、工事請負金を増額する契約を締結するため、議会の議決を求めるもの

一般会計補正予算（第5号）

子育て世帯等臨時特別支援事業や電力・ガス・食料等価格高騰緊急支援事業として、歳入歳出それぞれ3800万円を追加し、歳入歳出それぞれ87億1600万円とするもの

公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ2000万円を追加し、歳入歳出それぞれ9億370万円とするもの

臨時議会は、11月4日に開催され、町長から提案された財産の取得（新地町防災・衛生用品購入契約）について審議し、原案のとおり可決した。

財産の取得（新地町防災・衛生用品購入契約）

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、感染予防及び感染症拡大抑制と災害時の備えとして全世帯に配布するため、10月24日に指名競争入札に付した結果、東洋安全防災株式会社が1415万3920円で落札したので、議会の議決を求めるもの

主な質疑

問 配布の時期は。

回答 令和5年1月下旬から2月上旬を予定。

ただここを質す!

一般質問

町政を問う

今定例会の一般質問は、12月6日、12月7日に行いました。

議員5名からは9件の通告があり、スーパーマーケット誘致や新年度予算編成指針などについて質しました。

各議員からの質問内容は、左記のとおりです。

以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

5名の議員が質問

(通告順)

寺島博文議員 P6

- 1 スーパーマーケット誘致について
- 2 公共施設の予約について

寺島浩文議員 P7

- 1 移住・定住人口を増やす取り組みについて

吉田博議員 P8

- 1 新地町営住宅の維持管理体制等について
- 2 旧新地高校の跡地利用について

井上和文議員 P9

- 1 子どもを「産み育てられる」環境づくりについて
- 2 コロナ感染拡大と物価高騰に対する支援策について

八巻秀行議員 P10

- 1 災害に強く地域の安心安全なまちづくりについて
- 2 新年度予算編成指針の構築について



寺島博文 議員

公設民営でスーパー誘致を

回答 基本的には民設民営

問 地域で唯一のスーパーマーケットが閉店して、一年が経った。日常生活に困っていると言う話を多く聞く。出店検討事業者との交渉は今年何回行ったのか。内容はどのようなものか。

回答 電話、メールや対面等で10回程度打ち合わせを行った。内容は建物等施設整備に活用できる国や県の補助金の有・無や町内の農水産物について情報交換を行った。

問 10回程度打ち合わせたとの事だが、対面での交渉は何回行われ事業者には出向いていったのか。

回答 対面での交渉は3回で、こちらに来ていただいた。

問 出店検討事業者と交渉開始してから一年以上経過している。誘致交渉期限を設定して交渉すべきでないか。

回答 検討を頂いている事業者からは、建物や設備といった初期投資への補助金がないか相談されてきた。

問 将来的に考えれば、町の財政はそんなに良くはない。国・県の補助事業が使えるのであれば、最大限活用するのが町の考えか。

回答 将来的に考えれば、町の財政はそんなに良くはない。国・県の補助事業が使えるのであれば、最大限活用するのが町の考えか。



▲スーパー誘致が望まれる事業用地

問 決める間に合わなかったら諦めるという事にはならない。早期誘致を念頭に、事業者の出店条件を踏まえながら、ねばり強く誘致に向けて対応していく。

問 町の財源を活用して公設民営化を進めるべきでないか。

回答 将来的に考えれば、町の財政はそんなに良くはない。国・県の補助事業が使えるのであれば、最大限活用するのが町の考えか。

公共施設のオンライン予約化を

問題点を整理して引き続き検討する

問 方である。建物や施設整備に町の財源を全て活用する事は、あまりにも負担が大きすぎる。基本的には、民設民営で誘致を進めたいと考えているが、補助事業があれば公設民営も視野に進めたい。

問 利用者の利便性向上の為、公共施設のオンライン予約化を進めるべきでないか。

回答 施設管理事務が煩雑になる事や、システム構築にかかる経費・経常的に毎月維持管理がかかる現在の状況から、オンライン予約については、システム構築など問題点を整理して、引き続き検討していく。

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、システム構築してはどうか。

回答 今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格などの、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を行う事業である。オンライン予約システム構築には活用できない。今後、システム構築も含めて別な補助事業があるかどうか調査していく。

仙台圏からの移住者を

回答 情報発信事業でPR



寺島浩文 議員

問 移住者を増やす取組として、3大都市圏からの移住者を狙うのは当然であるが、もつと身近なところ、仙台圏をターゲットとし、移住者を増やす取組に力を入れるべきではないか。

回答 今年度から新地町独自の情報発信事業として「しんちの魅力体感・発信事業」を実施している。今年度は雑誌編集者、ユーチューバー、インスタグラマーを対象としたインフルエンサー招聘ツアーを行ったほか、ラジオパーソナリティーの本間秋彦さんをお迎えし、仙台圏を中心とした100名の一一般モニターツアーを行い、鹿狼山や釣師防炎緑地公園など町の観光資源をPRした。



▲たくさんの応募があったモニターツアー

問 和7年度までの事業だと思いが、新地にはまだまだ魅力ある施設も多くある。今後はその事業の本身も変えながら、7年度まで継続して行っていくという事ではないか。

回答 来年度以降も、事業の本身も検討しながら、北関東圏など仙台圏以外にも情報を発信して行きたい。

U・Iターン採用強化を

町内企業と協力して取組む

問 Uターン・Iターン就職を考えている方は、企業や町のHPで情報を得ることが多いと思う。Uターン・Iターンで新地に移住を考えた場合、町の情報も重要になると思う。地元企業には仕事の内容や会社の魅力と合わせて、町の魅力も発信してもらう事が必要ではないか。

回答 地元企業側から町の魅力も合わせて発信してもらう事は有効だと思う。企業の協力がいただければ可能だと思うので、検討して行きたい。

しんちゃんGOの運行見直しを急げ

詳細な検討を進めている

問 現在町内では公共交通機関がなく、動いているのはデマンド交通しんちゃんGOだけで、町外から訪れる方は利用できず、不便を感じている。現在町では数年前からしんちゃんGO

の運行見直しについて検討しているが、未だに結論が出ていない。町は現在事業を進めている「しんちの魅力体感・発信事業」などで交流人口・関係人口を増やそうとしているが、JRや高速バス等で新地へ来ても、そこからの2次交通手段がない。早急にしんちゃんGOの運行見直しを行うべきではないか。

回答 現在「新たな公共交通検討座談会」として関係団体の皆さんと座談会形式で懇談会を開催し、広く意見をいただく場を設け、検討を進めている。課題として当初の目的であった商業の振興に至っていない事や、利用者が高齢化し徐々に減少しているほか、町内民間タクシーの運行が十分あるなど、しんちゃんGOの見直しと併せ、民間タクシーの運行促進にもつながるよう詳細な検討を進めている。



吉田 博 議員

町営住宅の管理を問う

回答 2種類の管理体制がある

問 町営住宅の総戸数と入居戸数及び空室数を伺う。

回答 町が管理している住宅は2種類あり、一つ目は「町営住宅」、二つ目は、「定住促進住宅」で、本年11月末現在の管理戸数は、「町営住宅」全218戸のうち、入居戸数187戸、空室31戸、「定住促進住宅」全68戸のうち、入居戸数35戸、空室33戸となっている。

問 空室数のうち入居できないところがあればその戸数と理由を伺う。

回答 長屋タイプの旧愛宕住宅については7戸の空室があるが、老朽化が進んでいるので募集はしていない。また、駒ヶ嶺駅前町営住宅が2戸空いているが、本年3月の地震で被災し、現在修繕中であり、完了次第、速やかに募集する予定である。

問 旧雇用促進住宅が、町営住宅と定住促進住宅に分別されている理由と経緯を伺う。

回答 平成13年に「特殊



▲小川町営・定住促進住宅

法人等整理合理化計画」が閣議決定され、雇用促進住宅が廃止されることとなったため、雇用促進住宅新地宿舎の譲渡を受け入れ、低所得者入居に適した住宅と共働き世帯や、子育て世帯の入居に適した定住促進住宅とした。

問 小川町営住宅の上層階に高齢者が入居しており、希望者には1階の定住促進住宅に入居できないのか伺う。

回答 身体的な事情により、階段等の昇降が困難な場合、他の町営住宅に移転することは可能と考えている。

旧新地高校の跡地利用を検討すべき

回答 推量で述べるのは控える

問 旧新地高校の土地・建物の所有は福島県と思うが、早い段階で県立の施設整備を検討しておくべきではないか伺う。

また、この校舎を介護要員資格取得の施設として活用するなどの提案をしてはどうか。

回答 在籍している生徒がいるので、跡地利用の答弁は控えさせて頂く。



▲在校生卒業後、校舎の利活用を

問 東日本大震災で使用したサポートセンターを県から譲り受けたが、有効活用をしていない。旧新地高校跡地利用をこの二の舞にすべきではない。浜通りの自治体の中で、新地町だけが、県や、国の施設が無く内々にでも検討すべきと思う。

回答 介護要員要請施設は、教員等の確保が難しく、少子化のこともあり、タイムリーな時期を見てそのような検討はしていきたいと思う。



井上和文 議員

全世帯に支援を

回答 財政状況を見て実施する

問 長引くコロナ禍と、日用品、生活用品等の物価高騰が、暮らしを直撃している。国の支援策はこれまでに、非課税世帯等への現金支給等されてきたが全世帯支援はない。コロナ禍や物価高騰は町民生活すべてに影響を受けておりしかも新地町は大震災を含め3度の大地震で復旧途上にある。国の交付金活用も含め全世帯支援を実施すべきだ。また、商工業、農林水産業もコロナによる需要減、原材料費、肥料等の高騰で経営の存続が深刻だ。しっかりと支援が求められているが、考えを伺う。

回答 令和2年に新型コロナウイルス地方創生臨時交付金が「協力要請推進枠」「事業者支援分」「検査推進枠」と創設されてきた。令和4年4月に「コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分」9月に「電力、ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設され感染防止対策、町民の暮ら

し支援、事業者への資金繰り支援等を行ってきた。全世帯に対する支援は、防災、衛生用品をリユックに詰めたものを全世帯に配布するというのは、私も感じている。何とかしたいと思うが不交付団体というだけで財政は厳しい。今後、国の状況、財政の状況を見ながら実施したい。9月に創設された交付金を活用して事業者支援を実施していく。稲作農家支援として作付け水稲種子、芽出し苗支援、肥料高騰対策支援を検討する。現金が農家個人々にきちっといきわたるよう取り組む。

学校給食費の無料化を

回答 現状を継続し検討していく

問 学校給食費の無料化が広がっている。県内では7月現在で75割、45自治体が無料化、6、9割補助、半額補助一部補助を実施し

ている。いわき市を除いて広野から相馬、飯館村まで浜通りは全て無料で新地は一部負担にとどまっている。憲法26条は、「義務教育はこれを無償とする」と規定し、学校給食法は、「給食は教育の一環」と位置付けている。国会では岸田首相が「自治体が補助し無償化は適切に判断いただきたい」と答弁している。さらに、平成30年9月議会で新地町議会は「学校給食費の無料化を求める意見書」を全会一致で可決している。「子供を安心して生み育てられる環境づくり」のためにも無償化を実施すべきだ。

回答 令和元年度から給食で使用するコメの全額を補助しており、保護者負担3777万1516円のうち522万9744円を町が負担している。ICT教育や学習支援等もあるもので、現状を継続し井上議員の思いも含め今後十分に検討させてもらう。

国保税18歳以下均等割減免を

回答 財政状況を見ながら検討

問 現在の国保税は所得割、資産割、平等割、均等割りで計算され、均等割りがあつたために人員が増えれば増えるほど子供が増えれば税金が高くなる仕組みになっている。子育て支援に逆行しているので政策減税として一般会計から繰り入れをして18歳以下の均等割りを減免していくべきでは。

回答 令和4年4月1日から国の法改正により、未就学児の均等割額の軽減措置が実施された。県では令和11年度を目途に税率の県内均一化の検討を進めている。現状を続け財政を見ながら検討していく。



八巻秀行 議員

自主防災組織の育成強化を

回答 自助、共助、公助連携

問 行政区内での高齢者世帯や一人暮らし高齢者、障がい者、子どもや妊婦等要配慮者や要支援者の把握が大切である。二度の地震が超の地震により、役場が開設する防災センターや総合体育館、各小中学校等の指定避難所に職員が配置され、避難所を開設しても停電や寒さ等で、避難して来る町民から大変不評だったことを思い出す。11月27日付け福島民報1面トップ記事で、県内の要支援者避難計画策定状況が報導されたが、避難計画完了した市町村は、県内59市町村の内、6市町村しかなく、新地町は今年度中策定予定の21市町村と発表になった。また、数百年に一度とされる巨大地震・津波の被害想定もあり、高齢者や外国人ら「要配慮者の人的被害も推計され、東北地方太平洋沖地震（M9.0）では多数の犠牲者が出る。

答 避難駆動要支援者リストは作成しており、個人情報保護に配慮している。地区集会所も状況に即対応して行く。全ての組織では訓練されていないが、自助、共助、公助連携しながら組織の充実強化に努める。

問 各地区自主防災組織への民生委員等の協力を強化すべきだ。

答 組織の充実強化を進めて行く。



▲避難訓練で対応を確認

学習、ICT支援員の増強を

一人も取りこぼすことなく

問 第6次総合計画3年目の各施策、課題の予算について、人づくりや学力向上に繋げるため、教育委員会の重点事業である基礎学力を支える学習支援員、ICT支援員の増強をどう図るか。本年度の当初予算では、学習支援員は介助員を含め6名である。また、ICT支援員についても6名で、機器も含め



▲支援員が授業をサポート

6594万7千円であったが更なる充実、増強にどう予算化するか。

答 学習支援員は現在福田小1名、新地小2名、駒小2名、尚英中1名を配置している。今後も第6次総合計画に沿って適切な人員配置とインクルーシブ教育システム構築を目指す。ICT支援員は今年度福田小、駒小に各1名、新地小、尚英中に各2名の合計6名常駐で配置している。一人も取りこぼすことなく、個別最適化された学びと共同学習を両輪とした授業充実を図る。

議会傍聴

議会では、多くの方に議会活動等を理解していただくため、議会の傍聴を受け付けています。

12月定例会では11名の方が議会を傍聴され、行政区長に議会を傍聴しての感想などをいただきました。



▲12月定例会を傍聴

議会を傍聴して

住みやすい・安全安心な町のために

第二行政区長

荒 和雄

今回12月の定例議会を行政区会で傍聴を行いました。個人としては区長会としての他に傍聴した機会もあるため、今回の議会傍聴は5回目となります。傍聴をした日は3名で10項目について質問がされました。

そのような中で新地町営住宅の維持管理体制について質問がされていました。震災後、町営住宅は町内の各地区に建設されており、そのような中で既存の町営住宅についてどのように管理されているかとの質問に対して、町当局ははっきりとした分かりやすい回答でした。ただ、現状と条例との乖離している部分があるとのことだったので、それは条例を改正していく必要

があると思います。

新地町は住みやすい・安全安心な町になってもらいたいと思っています。現在、町には相馬共同火力発電所があり、財政面で大きな恩恵を受けていますが、化石燃料である石炭を使用していることで温室効果ガス排出などの課題があり、今後どのような形になっていくかが不透明です。そうなる財政面での不安があるので、新たな財源を確保する施策を考えていってほしいと思います。

議会議員の皆さんは我々町民の代表ということ、町当局とは常に緊張感を持って町を建設的に未来へと進んでもらいたいと思っております。しかし、今回の議会傍聴で残念だったのは我々区長会以外の傍聴人がいないことでした。町の方向性を決めていく議会なので町民の方にはその重要

性を理解し、関心を持ってもらいたいです。また、議会の方も傍聴がしやすいように、インターネットで議会を中継などして傍聴を可能とするような方法もあるのではないかと思います。

自然災害に備えるために

第九行政区長

荒 和之

12月6日、一般質問がされる議会傍聴の機会がありました。私は区長になってから2回目の議会傍聴となります。

議会傍聴をしていて私気がなった質問は公共施設の予約についてです。昨年の12月議会の方でも一般質問の議題になっていたかと思いますが、公共施設のオンラインでの予約システムを早急に構築すべきだと思いましたが、検討を進めるといっていました。町民や利用者の利便性の向上や施設利用促進のため早々に結論を出し、実施の方向で

進めるべきであると思います。

以前の新地町は自然災害の少ない住みやすい環境でしたが、東日本大震災以降は地震被害が2年連続であり、公共施設や生活のインフラが被害を受けて生活が不便になっていく部分があると思います。今後もしつ

災害が起きても不思議ではないため、町民の生活の足である道路などの公共施設の早期復旧・補強をお願いしたいと思っています。そのためには町議会は町当局とお互いを補ってしながら、協力的に行政運営をしていってほしいと思います。

また、議会を傍聴して感じたのは一般の方の傍聴人がいなかったのが少し寂しいと感じました。傍聴人がいることでより緊張感を持って議会運営をしてもらえると思いますので、様々な方が議会を傍聴されるといいなと思っています。

その他傍聴者の意見

- 印象に残った質問**
- ・町営住宅について
 - ・公共施設オンライン予約
 - ・旧新地高校跡地利用
 - ・スーパーマーケット誘致
 - ・移住定住を増やす取り組み

新地町の現状と課題

- ・財政面が心配。
- ・自然災害によるインフラ等への被害により、不便な生活を強いられている。早急に災害に強い復旧・整備を。駅前から6号までの通りが寂しすぎる。
- ・スーパーマーケットがない。
- ・漁港があるのに鮮魚店がない。
- ・高齢化が進み、若年層が、町から離れてしまっている。
- ・人口減少は避けられない。活気がない。

どんな町になつてほしいか

- ・住みやすい安心安全な町
- ・地震災害に強い町

- ・若者も高齢者もいきいき生活できる町
- ・駅前の通りをもっと賑やかに。
- ・若者がより多く住んでくれる町づくりを。
- ・早期に商業施設誘致を。
- ・人口が増え、町全体が活発になって欲しい。
- ・新地町でとれる魚介類をブランド化。
- ・企業誘致を進めて地元採用品を増やし、若者が安心して住める町
- ・活力ある健康な町

- ・企業誘致を進めて地元採用品を増やし、若者が安心して住める町
- ・活力ある健康な町

町議会に期待することは

- ・若者が夢や希望を持てる、実現できる施策を議会でも多く論じてほしい。
- ・議員、執行部ともに勉強し前進して欲しい。
- ・執行部のチェック機能としては良好、今後も期待する
- ・建設的な意見を出し合い、よりよい町づくりに貢献して欲しい。
- ・根気強く、町に対し働きかけを。

その他

- ・傍聴者が区長だけで残念、危機感を持って、土日の議会開催などの対応策を検討してみたい。
- ・よく勉強し、質問していると感じた。
- ・これからの機会があれば傍聴したい。
- ・町政発展のために頑張っていたいただきありがとうございます。
- ・他の自治体ではどうか、良いところも悪いところも含めて、深く勉強をして質問してほしい。
- ・声が小さく聞き取りにくい時があった。
- ・執行部と議会が乖離していると感じた。



▲12月定例会を傍聴

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は3月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局(新地町役場3階) ☎62-2190(直通)

感謝状

総務大臣より、井上和文議員に対し、町議会議員として在職35年以上にわたり、地方自治の振興発展に寄与し住民福祉の向上に尽くした功績に感謝状が贈られました。



委員会レポート

総務文教常任委員会

他地区との整合性 総合的に判断

10月14日に法定外道路の現状や対応の調査及び、提出されている「道路の拡張及び舗装工事に関する陳情」について、現地を調査した。

法定外道路とは、道路法、河川法などが適応されない道路や水路などで、地方分権推進法により平成13年～15年頃に国・県から譲与を受けたものである。俗に言う「赤道(道路)」「青道(水路)」のことで、公図上では「道」や「水」などの表記になっているが、実態と合わない場合が多数ある。町として譲与は受けているものの、実際は日常的に利用する地区の皆さんに草刈り等の管理をしていただいているのが現状である。道路補修の対応としては、通行に著しく支障がある状況、また不特定多数の利用者が見込まれ公益性がある場合など、総合的に判断し対応しているとの説明があった。



▲陳情のあった現地を調査

○陳情案件取扱いについて

現地にて担当課職員の説明を受け、調査を行った。2路線沿線は空き家が1棟だけで、車の通行量もそれほど多くは見受けられなかった。杉の枝が道路に覆いかぶさり、整備には地権者の理解が必要と思われる。町としては、通行に支障がある場合や、多数の利用者がある場合等は対応するとしている。また、接続道路や他地区との整合性や優先順位もあるとのこと。委員会としては、今後の動向を見極めるべく継続審査とする。

先進地視察

防災行政情報と公共交通を学ぶ

11月15日から17日、滋賀県竜王町と、岐阜県白川町を研修した。

竜王町

「防災行政情報システム整備事業」

竜王町では「竜王町防災行政情報システム整備事業」の一つとして情報伝達手段の多重化を図るため、スマートフォン版竜王町防災行政情報アプリ「しるみり」運用開始している。

スマートフォンでの操作に不慣れな方でも、操作がしやすいように画面が工夫されており、町からの情報が文字だけでなく、音声、画像付きで受信でき、イベント情報についてもカレンダー表示で確認できるなど、非常に使いやすいアプリ



▲竜王町での研修

りとなっている。その他にも広報誌などの行政情報が閲覧可能となっている。あわせて、各自治会長への情報伝達手段としてタブレット端末を配布し、災害時などではタブレットを使用して、被害状況を町へ報告ができる機能や平時においては、ゴミの不法投棄などが連絡できるなどの、行政と住民の情報伝達の多重化を図る施策は当町においても学ぶべきことが多い。

白川町

「地域公共交通システム」

白川町は隣接する東白川村と「白川・東白川地域公共交通活性化協議会」を組織している。

少子高齢化による交通弱者増加や、路線バスの撤退などで高校生の通学が困難な状況となった。そのような状況下で、同様の問題に直面し、隣接している東白川村と合同で公共交通システムを構築するのが効率的であると考え、行政間で話し合いを進め、協議会を設置した。

住民がいつでも、どこでも自由に出かけられる交通システムを目指し、地域公共交通システム「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」をスタートさせた。令和4年10月で5年目を迎え、日々改善を繰り返し町内のどこでも乗れる体制が整えられた。町内の総合病院とバス運行を連携するなど、



▲白川町での研修

利用客に寄り添った対応がされている。

運行の状況については、今年度の利用状況は1日あたり約1000人で、運行にかかる経費は白川町分が1億8千万円となっている。協議会の運営については自治体別に分科会を設け、その下に地域部会を組織するなど、行政と地域が対話を重ねる仕組みが構築され、住民と地域に見合った公共交通のあり方が共有されており、当町においても見習う点が多くあった。

早期の解体完了を

11月19日に令和4年3月福島県沖地震被害の復旧状況及び公費解体、災害ごみの処理状況と課題について調査した。

3月16日に発生した福島県沖地震による被害状況については、町内3保育所の中では新地保育所の被害が一番大きく、昨年2月の地震と同程度の被害状況となり、すでに復旧工事は完了している。新地保育所は他の2保育所と違い東側が低い地形となっており、被害箇所も東側に多く見られる。東日本大震災から大きな地震が頻発しており、地盤が緩むなどの変化がないか注視して行く必要がある。

災害ごみの仮置き場の状況については、3月22日～6月30日までの期間で1235件となっており、産業資源循環協会の指定業

者に搬出している。今後公費解体による災害ごみが発生し、処理費用としては15億円を見込んでいる。家屋の解体については半壊以上が対象となり、住家・非住家を合わせ、公費解体が13件18棟、公費解体が140件217棟となっている。自費解体の方については、町の積算と自費解体費用を比較し、少ない方の額で費用償還の限度額としている。

公費解体については現在緊急性の高い家屋から、45件85棟（住家37非住家48）を6つの工区に分け発注済である。すべての対象家屋の解体が完了するのは令和5年12月と見込んでおり、被災者の生活再建を早めるためにも少しでも公費解体完了を前倒しできるよう努力されたい。

産業厚生常任委員会

家庭での対策やワクチン接種で備えを

10月20日に新型コロナウイルス第7波の現状と対策について調査した。

令和4年6月に始まった新型コロナウイルス第7波は、町内において8月に156人が感染し9月25日現在で444人を数えた。

年齢別感染者割合は、0歳から9歳までは13.98%で最も多く、次いで20歳から29歳は11.36%とコロナワクチン接種の少ない層に伴っている。これは家庭内感染を意味し、クラスターを発生させない対策が大事であるが、9月26日から国、県においては、これまでの市町村単位の感染者数公表から保健所単位に変更したため、各市町村での対策が取れない状況となっている。この状況を改善に向け国、県に強く要望するべきである。また、マスクの着用や、新型コロナウイルス



▲ワクチン接種で発症や重症化を予防

ス感染で陽性だった場合の療養解除基準や、濃厚接触者の対応に変更があるため、町民に広報等で早期に周知すべきである。今後の対応として、BA.2から感染力が強いといわれるBA.5の置き換わりから第7波を踏まえた「オミクロン株ワクチン接種」を11月中旬から12月中旬に集団接種することとしており第8波に備えたい。

陳情・要望等(12月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、意見等を受付けています。今定例会では、下記の要望を受付ました。

件名	提出者	審査結果
陳情 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書提出に関する陳情書	公益社団法人 相馬広域シルバー人材センター 理事長 横山 昌義	採択 (関係機関に意見書送付)
要望 町の文化財の保存・展示に関する要望書	新地町郷土史研究会 会長 大須賀 昇	議員に 印刷して配布
第6行政区(杉目地区)要望書	第6行政区長 齋藤 守男 他15名	
令和5年度 教育予算に関する要望書	新地町小・中学校PTA 連絡協議会 会長 黒髭 浩之	

請願・陳情するには

皆さんの要望や意見などを、直接文書で議会へ提出することが出来ます。請願書については紹介議員が必要ですが、陳情書についてはその必要はありません。提出された請願書(陳情書)は一番近い定例会で審査され、その結果は提出者にお知らせします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【記入例】

令和〇年〇月〇日

新地町議会議長〇〇〇〇様

〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)書

請願(陳情)者 住所 氏名 印

紹介議員(陳情の場合は省略) 氏名 印

1 件名 〇〇〇について

2 請願(陳情)の要旨

3 請願(陳情)の理由

ようこそ新地町へ

子育てに安心な町

作田地区にお住まいの安達崇朋さん
に、新地町の印象や、望むことなど、
お話を伺いました。

新地町に居住したきっかけ

転勤をきっかけに妻の家のある新地町に移住しました。移住当初は仮住まいでしたが、自然豊かなこの土地が気に入ったこと、大らかで優しい方々と出会ったことで、将来的に新地町で子育てがしたいと思うようになり、戸建てを購入し定住することになりました。

町の印象は

子育てに関して、保育料・副食費の負担が少なく、家計的にも助かっています。また、子ども達は福田保育所に通っているのですが、先生方がとても優しく熱心な方々ばかりです。子ども達も先生が大好きと



町に望むこと

言っており、親としては安心して通わせられる環境でも満足しています。

小規模でもいいので、道の駅のような個人商店の集合商業施設ができないのかなという思いがあります。そこに海産物、新地産のおいしい野菜・果物等を扱うお店があればなお良いと思います。そこに町内外からの集客が見込めれば、もっと多くの方に新地町の魅力を伝えることができると思います。

また、生活必需品は身近な場所でもまかなえる環境が理想です。町の人口を考えると大型スーパーの誘致は今すぐには難しいかもしれませんが、生活インフラに関しては、将来的に人口増加が図れば自ずと発展していくと思いますので、まずは新地町の発展に向けPR活動に注力していただきたいと思っています。
安全で住みよい町、また子ども達が将来自分の地元を自慢できるような町づくりをしていただきますようお願いいたします。

編集後記

新年を皆さんほどのような思いで迎えましたでしょうか。

フランスの心理学者「ジャンネ」は今から200年ほど前に「時間の経過の速さは年齢に比例して加速する」という法則を立てました。同じ一年間でも幼少期は長く、年を取ると短く感じるのは、幼少期は見るもの聞くものすべてに興味を持ち、学ぶことが多く、歳を重ねるにつれ、知識や経験を積み重ねており、短い時間で結果を得ることが出来るため、早く感じるという説です。

月日の経つのは早いものです。このメンバーでの誌面づくりはあと3誌です。一日が短く感じないよう丁寧な紙面づくりを心がけます。

(吉田 博)

編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文



プロフィール

あだち たかとも
安達 崇朋さん (作田地区)
妻と子ども2人の4人家族
出身は、宮城県大崎市